

▽取組事例名	ふるさと事業補助金	▽取組期間	平成16年度～ (継続中)
		▽市町名	上島町

▽取組概要

「新たな交流による人も自然も輝くまち・上島」をテーマとした、人も自然も生き生きと輝くまちづくりのため、ふるさとを大切にする運動を地域住民等が主体又は一体となって実施する公共的活動に対して、その活動費の全部又は一部を補助することにより、地域との協働によるまちづくりが図られる。

▽取組みの背景

厳しい財政状況の中、増大する行政負担の縮減を及び、地域コミュニティーの活性化を図るため、「自分たちのまちは自分たちでつくろう」を合言葉に地域住民及び団体等が主体又は一体となって、自らの創意工夫により取り組む公共的活動に対して、その活動費の全部又は一部を補助すること及びその活動に必要な物品の全部又は一部を支給するものとした。

▽取組みの狙い・具体的内容

(取組みの狙い)  
 特定分野の事業に限らず、道路・公園・公共施設の整備補修、地域コミュニティー活動、健康・福祉緑化事業など幅広い活動に利用でき、地域住民が利用し易い補助金とし、地域住民自らがまちづくりを行うこと、また、住民が一部負担することにより小さな行政負担で大きな効果が得られ、より多くの事業の実施が可能となることに特徴がある。

(具体的な内容)  
 町内において労力の提供を伴い実施する事業で、その事業に必要とする原材料費及び原材料費相当部分並びに物品等の経費を補助するものである。  
 補助金限度額は概ね10万円以内、イベント事業50万円以内・環境整備事業については150万円以内

【補助対象事業】

- (1) ふるさとをきれいにする運動  
 ○道路、下水路、公園等の補修・清掃 ○緑化活動 など
- (2) ふるさとをよく伝える運動  
 ○文化的財産・ふるさとの歴史の調査・研究 など
- (3) ふるさとをよくする運動  
 ○健康・福祉及びふるさと活性化事業 ○イベント事業 など
- (4) ふるさと環境整備運動  
 ○地域の環境整備 など

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点(苦労した点)

補助対象となる事業の可否について、公共性や政教分離の観点から判断が難しい場合がある。

☆工夫した点

事業内容を町広報誌、ホームページに掲載、各地区代表者に直接郵送するなど、事業の周知を図っている。  
 また、環境整備活動については、地区住民が労力を出して事業を実施する場合には、事業費の1/3を労務費として計上することが出来るようにし、住民の負担軽減を図っている。

### ▽取り組みの効果

「自分たちのまちは自分たちでつくろう」を合言葉に地域住民及び団体等が主体又は一体となり、自らの創意工夫（材料購入後、地域住民のみによるゴミステーションの製作・設置や集会所の屋根の改修、アサリ復活を目指した実証実験など）により取り組むことにより、地域コミュニティの活性化が図られ、町民の行政への関心を高めることが出来た。

また、地域住民主体による毎年恒例となったイベント等が増えた。

#### 【恒例化したイベント】

- ふるさと夜市事業（主催：上島町商工会）
- ゆげシーサイドフェスティバル（主催：上島町商工会青年部）
- LOVE&Beat Live！（主催：実行委員会）
- いきな一周マラソン大会（主催：実行委員会）
- 高井神へようこそ祭（主催：高井神自治会）

### ▽住民（職員）の反応・評価

事業開始当初は10件以内の利用であったが、ここ数年は15件から20件に利用が増えた。地域住民のまちづくり補助金として定着してきている。

利用者も、地域自治会、NPOなどの地域づくり団体、各種実行委員会、商工会、スポーツ団体等様々な団体に利用していただき、好評を得ている。

### ☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

今後も、継続して事業を実施するが、これまでの課題・問題点を取りまとめ、交付要綱、交付基準の見直しを行いより良い補助金とすることが必要である。

### ☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

今後も、地域住民が使いやすい補助金として定着させていくが、財政的な問題もあり、補助金額にも限りがある。

補助事業の継続には、必要性の再確認を行い財源を確保すると共に、交付要綱及び基準を新たに精査し、より良い補助金としていく必要がある。

本町の取り組みは、複雑化・多様化する町民ニーズに対応して、行政だけでなく地域住民、団体が、積極的・自立的にまちづくり活動を行える環境づくりが必要である。